環境基本計画（第2期中期計画）を作成しています

問い合わせ　環境対策グループ
（クリンクルセンター内・☎㉟2958）

市は、平成14年策定の『登別市環境基本計画（第1期中期計画・平成14～23年度）』の検証を踏まえ、平成24～33年度を計画期間とした『登別市環境基本計画（第2期中期計画）』を作成しています。

登別市環境基本計画

平成5年、国は『環境基本法』を制定しました。

これは、家庭や経済活動による環境負荷の増大や地球的規模で対処すべき問題、身近な自然環境の減少などが問題となり、これまでの『環境問題イコール公害問題』の対応だけでは、不十分となったためです。

法の制定を受け、自治体でも、環境行政の基本事項を条例として定める動きが進みました。

登別市は、平成12年に『登別市環境基本条例』を制定し、これに基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成14年に環境基本計画を策定しました。

基本計画の目標と中期計画の策定

計画では、21世紀半ばまでの達成を想定した4つの長期的な目標を定めています。

①人と自然とが共生する豊かな環境の実現

②心豊かさが感じられる生活空間の実現

③環境への負荷の少ない循環型社会の実現

④公害のない健康で安全な社会の実現

また、この長期的な目標を段階的に達成するため、8つの推進項目を設定し、期間を10年間（平成14～23年度）とした中期計画を平成14年に策定しました。

第1期計画で行った主な事業

多様な自然環境を保全するための対策

①キウシト湿原の保全

キウシト湿原は、学術的にも貴重な動植物が確認されており、環境省の『日本の重要湿地500』に選定されています。

この湿原を保全するため、湿原内のほとんどを市有地とし、施設整備を行っています。

②いきもの調査事業

市内の動植物の生息調査を行い、登別市の貴重な生き物を紹介するホームページを作成しました。

また、市内の自然や貴重な動植物の紹介を含めたウォーキングマップを作成し、『きらり健康ふれあいウォーキング』を実施しました。

身近な自然とのふれあいづくりの推進

①ふぉれすと鉱山の開設

鉱山地区を『人と自然の触れ合いの場』として位置付け、自然体験学習施設『ふぉれすと鉱山』を開設しました。

平成22年度の利用者は2万3千人を超え、道内でも貴重な自然体験学習施設として高い評価を得ています。

快適な環境づくりの推進と良好な大気、水環境を確保するための対策の推進

①『公共下水道事業』の普及

公共下水道の普及により、市内の河川の水質が改善し、サケやサクラマスなどが生息できる環境になりました。

地球環境保全の推進と環境教育の推進

①『環境家計簿』と『こども環境家計簿』の普及推進

市民や事業者、各種団体などで組織する登別市環境保全市民会議と市が共同で『環境家計簿』を作成しました。

また、親子で環境学習に取り組んでもらうため、小学生を対象とした『こども環境家計簿』を作成し、平成20年から市内の小学校で取り組んでいます。

第2期中期計画の作成

このように第1期中期計画では、10年間で、環境に関するさまざまな事業を実施してきました。

現在、市が作成中の第2期中期計画では、市民が自然と触れ合う場や機会を積極的に設け、自然保護や環境保全の啓発を推進する内容を盛り込むとともに、自然エネルギーの活用など新たに取り組むべき活動についても盛り込んでいきます。

3月に意見公募を行います

完成した計画案は、3月1日から、意見公募（パブリックコメント）制度により、市民の皆さんのご意見をいただくことになりますので、多くのご意見をお寄せください。